



国民年金

一部免除を受けたときは、残りの保険料の納付を！

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが困難な場合、ご本人からの申請によって保険料の納付猶予または全額もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。

納付猶予や免除の期間は、年金受給資格期間に反映されますが、一部免除の場合、減額された保険料を納付しなければ「未納」扱いとなり、年金受給資格期間に算入されないほか、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金の支給が受けられなくなる場合があります。

免除が承認された場合の保険料 (令和6年度の月額保険料)

区 分		保 険 料
保険料（免除なし）		16,980円
一部免除	4分の1免除	12,740円
	半額免除	8,490円
	4分の3免除	4,250円
全額免除		0円

11月分 国民年金保険料

▶口座振替日 令和7年1月6日(月)
定額 1ヵ月 16,980円
付 加 つ き 17,380円

現金納付の方、スマホ決済の方もお忘れなく、令和7年1月6日(月)までに納めてください。

- ▶姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382)
- ▶国保医療年金課 (☎64・3240)
- ▶**新**地域振興課 (☎75・0253)
- ▶**増**地域振興課 (☎72・2523)
- ▶**御**地域振興課 (☎322・1451)



学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

第3回障害者&健常者モルック交流大会 ～障害者スポーツ促進事業～

10月5日(土)、中川原グラウンドにて「第3回障害者&健常者モルック交流大会」を開催しました。本大会には障害がある方にも多数参加をいただき、合計12チーム・総勢40名で「モルック」を楽しみました。大会ではプレーする選手をみんなで応援し、良いプレーには拍手や歓声上がるなど、和気あいあいと参加者の交流を深めることができました。本大会の入賞チームは、優勝「上富永JMCチーム」、準優勝「楽楽会Cチーム」、第3位「上富永JMC杉本ファミリーチーム」でした。入賞できなかったチームも、「モルック」を使って、みんなでスポーツを行う楽しさを体験していただきました。また、大会終了後のモルック体験会にも、多くの方が参加されました。初めての方もそうでない方も興味津々で、投げ方や点数の取り方など試行錯誤しながらプレーされました。

現在、スポーツ振興課では、年齢や性別、障害の有無に関係なく障害者と健常者が共に楽しむことができるスポーツ環境を構築するため、障害者スポーツの普及に取り組んでおり、市民の皆さんがより身近に障害者スポーツ等を体験できるよう出前講座を開催しています。この出前講座では、「モルック」や「ボッチャ」等の障害者スポーツの体験を行っていますので、体験を希望される場合は、スポーツ振興課までお問い合わせください。



▶スポーツ振興課 (☎63・2261)



空き家バンクに物件登録してみませんか

■空き家バンクとは

市内にある空き家の売買や賃貸を希望する方の物件情報を集約し、市および全国版の空き家バンクサイトに掲載して広く周知することにより、市内の空き家を買いたい、借りたい方とのマッチングを図る仕組みです。

■物件登録の手続きの支援

物件登録の手続きには、固定資産税の納税通知書、空き家の間取り図、購入時の書類をご持参ください。

なお、空き家の間取り図が無い場合、所有者による不動産取扱業者の選定が難しい場合でも、お気軽にご相談ください。



たつの市空き家バンクはこちらから



物件登録の流れ

売買・賃貸物件の登録	・空き家バンク登録申出書 ・登録カード ・その他添付書類
取扱業者の選定	(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部に取扱業者の選定を依頼
空き家の情報提供	台帳登録後、市ホームページで情報提供
物件の交渉	利用希望の申出があった場合、取扱業者の仲介により交渉

契約成立

▶まちづくり推進課 (☎64・3033)



骨折予防のための「骨コツ元気教室」を開催

骨折を予防し、元気に過ごしていただくための生活習慣のコツを学んでみませんか。

- 1回目 と き 令和7年1月23日(木) 14時～16時 ところ 揖保川公民館
2回目 と き 令和7年2月10日(月) 14時～16時 ところ はつらつセンター
※各回の受付時間：13時30分～ ※2回とも同じ内容です。

- 内 容 ①骨折予防のための運動、食事、お口のケアに関する講座
②いきいき百歳体操体験会
③血管年齢測定、ベジチェック（野菜摂取の充足度の測定）、握力測定、血圧測定など



対象者 市内在住で骨折予防やいきいき百歳体操に関心のある40歳以上の方

定 員 各会場30名(先着順)

受講料 無料 その他 タオル・飲み物をお持ちください。また、運動しやすい服装でご参加ください。

申請期限 12月17日(火)～各開催日の前日まで

申込方法 電話、健康課窓口、ファックスにてお申し込みください。

申込・問い合わせ先 健康課 (☎63・2112、FAX 63・2122)



沢田土地改良区が発足

10月19日(土) 神岡町沢田地区において、沢田土地改良区の設立総会が開催されました。地域の財産である農業・農地を持続可能な次世代へとつないでいくため、8年がかりで大規模農地区画整理事業を実施します。

